

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成28年 7 月27日（水） 14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めたいと思います。

皆様からの質問をお受けしたいと思います。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。

○記者 愛媛新聞のマツモトです。

先週の水曜日に、伊方での重大事故の訓練について、視察した更田委員の方が訓練不足があつて再々訓練を求める可能性について言及されていたと思うのですが、田中委員長の方もバックアップ体制を求めたいとちょっと発言があつたと思うのですが、金曜日に事務方のブリーフィングの方で再訓練は求めない意向というのをお聞きしたいのですが、改めて委員会として、改善されたからという理由ではあると思うのですが、そういった判断に至った経緯と、あと、四電に今後求めたいことなどがあつたら、よろしくをお願いします。

○田中委員長 私はその後のあれはきちんとは聞いていないのですが、訓練のやり直しを一部やって、一応、問題は克服されたという話は耳には挟んでいます。ただ、それは事務レベルで、そういうことでどうするかということは多分一定の判断はしているのかもしれませんが、委員会としてはまだきちんとした判断はしておりません。

ただ、問題は、先日、結局、熱中症か何かで倒れたとか、そういうことなので、そういうことを含めてトレーニングのやり方、実際に問題が起こったときにきちんとできるかどうかということの確認が大事なのですよね。そこのところをどう判断するかということで、現場の検査官がよく見ていると思いますので、そういったのを踏まえて判断したいと思いますけれども。

○記者 そうしたら、改めて何か委員会で議題というか、話し合ったりする感じではあるのでしょうか。

○田中委員長 それは議題にするほどのことかどうかは、ちょっと今は一概にここでは申し上げられません。

○記者 分かりました。

あと、もう一点、25日に四国電力は1次冷却水のトラブルの推定原因をちょっと公表したのですが、その辺の報告を受けているかどうかというのと、受けていたら、その報

告をどのように受けとめられているかなどをよろしくお願いします。

○田中委員長 一応、事業者サイドの報道ベースでは受けていますけれども、シールがうまく、圧力をかけたときに片側がちょっと変形したということで漏れたということなので、なぜそうなったのかどうかまでは、詳しくはまだ報告は来ていません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。

シタラさん。

○記者 毎日新聞のナギラです。

○司会 失礼しました。

○記者 今日の委員会の大飯の基準地震動の件で伺いたいのですが、委員長が発言の中で、島崎さんの今回の一連の指摘について、学者として納得できないというようなふうにおっしゃいましたが、どういう点が納得できないのか、もう一度御説明をお願いしたいのですが。

○田中委員長 まず、一番は、島崎さんの主張の根本になっているのが、根っこになっているのが、熊本の地震の経験だと言っているわけです。だけれども、熊本の地震について、ほかの皆さんがどんなことをやっているかというのを私なりにいろいろ調べてみました。東大地震研の瀬戸先生とか、京都大学防災研のグループとか、いろいろなところがいっぱいやっているのですよ。

だけれども、島崎さんは、長さが31キロで、深さが大体11～13キロぐらいだと言っているけれども、そんなことを言っているところはどこにも、実際に起こった地震動をベースに逆計算、インバージョン解析をやっておられると、みんな54キロとか56キロとかという長さだし、深さも16キロ～20数キロというふうになっているのです。

彼が最初に我々と会ったときに言っていたのは、地質調査所(国土地理院)だったか、測地データで面積が333～414平方キロメートルぐらいだと言っていた。それだと合わないと言ったけれども、同じ機関が後で測地データ(SAR(だいち2号)及びGNSS)に基づいてインバージョン解析すると1,200平方キロメートルだった。

これについては、入倉さんはちょっとでか過ぎるのではないのと逆に言っているぐらいなのです。とにかく専門家の中でそういう議論がまだ続いているときに、あたかも自分の言っていることが正しいようなことを言うということは、それだけが全て真実であるという主張をするというのはちょっと行き過ぎですよ、学者としては。

それから、もう一点、今日報告があったように、ああいう地震モーメント M_0 を固定して63キロメートル(63.4キロメートル)でやると、物理的に、物理的にという言い方は正しくない。要するに、現象論的に今まで過去の地震で観測されたことのないような応力降下量を仮定しなければ合わない、解が出ないという結果です。それは地震調査研究推進本部とか、中央防災会議のレシピでそういうふうにしなさいという特定震源モデ

ルというか、島崎さんもそういう言葉を使っていたのだけれども、そういうふうを書いてあるのですよね。

それを使うと全然その値の範囲から飛び出すわけですから、当然、普通の学者だったら、どうも違うなと、今までの観測結果と違うなとなったら、まずそこでよく考えて、どこがおかしくないかと普通は考えるわけ。そういうこともしないで、急にこちらに過小評価だなんだという言い方は、それは学者としてあるまじき行為だし、ここで1年半前に責任を持って自分が判断したことについて、それを変えるのだったら、なおさら慎重でなければいけないわけですよ。そういうことを私は申し上げているのです。

○記者 分かりました。

もう少し伺いたいのですが、学者の中でも現状では熊本地震の取扱いに関しても意見が分かれているというところだと思うのですが、ただ、一方で、なかなか学者同士で意見が分かれるというのは、一般的にはあるべき姿、よくあることだと思うのですが、こういう一研究者の意見、そういうふうには何か問題があるのではないかという意見に対して、それに対して規制委員会の方で議論したというのは、ある意味、あるべき姿なのかともちょっと思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

○田中委員長 学会でまず議論をするべき。熊本地震といういい材料があったら、まず、地震関連の学会の人たちが、意見が分かれているというのではなくて、それぞれが実測値に基づいていろいろな解析をして、その結果は全部がぴたり合っているわけではないから、それはどうしてだという議論をやるのは、普通は学会の中でやることなのです。何でうちがやらなければいけないのか。そんなことはできないのですよ。行政機関でそんなことをやっているところがどこにありますか、ほかの分野で。ないですよ。だから、そういう御主張をするメディアもありますけれども、それはおかしいですよ、やはり。そういうことをよく考えていただいた方がいいと思いますよ。

○記者 分かりました。

もう一点、先ほどブリーフィングの方でも伺ったのですが、今回の一連の議論の中で、規制庁の方で改めて計算をし直されたときに、入倉の方の計算結果が関電よりも小さい値が出てきたということがあったと思うのですが、関西電力の計算を、ある意味、再現できなかったといいますか、ということがあったと思うのですが、このあたり、試算ということはあると思うのですが、改めて委員長として、これはしようがなかったのか、それとも今後の課題として、そういったものはきちんとすぐ追えるにしておかないといけないのか、そのあたりの御意見をお願いします。

○田中委員長 これは小林さん（小林企画官）に答えてもらった方がいいと思うのだけれども、詳細な、いろいろな、今日ちょっと櫻田さんの方からも説明がありましたけれども、いろいろな計算の中での条件が全部掌握していなかったというところに原因があるのではないかというので、それをきちんとやれば再現できるのだらうと思います。ただ、それはまた今の島崎問題とは全く別の問題として、私どもとしては今後の課題とすべき

だと思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。

オオヤマさん。

○記者 読売新聞のオオヤマと申します。

今回の続けて島崎さんの問題に関してなのですけれども、最初の指摘から1ヶ月以上たつてようやく収束を見たということなのですけれども、規制委員会の方では明確におっしゃっていなかったと思うのですけれども、今日で島崎さんの問題については、もう規制委員会としては議論は終了するということですのでよろしいでしょうかということと、もう一つは、今回は島崎さんの指摘を受けて計算し始めたという規制委としては異例の対応から始まったことだと思うのですけれども、今後、例えば、その筋の権威の方ですとか、元委員の方なんかと同じように指摘してきて、そういった場合にどう対応すべきかというのを、今後のそういったことについてちょっと伺いたいのですが。

○田中委員長 まず、第1の御質問ですけれども、私は今日の委員会で明確に我々としての判断をしたということです。だから、今後、学会とか何かでほかによりよい方法が出れば、それはまた検討していかなければいけないと思いますけれども、現時点では結論が出たと思っています。ですから、終了ですね。

それから、今度の対応ぶりについて、いろいろこれは前から申し上げていますがけれども、通常は対応しません、原則はね。ただ、島崎先生というのは実際に大飯の審査をした責任者だったわけです。その人からだったので、一応、その審査の責任者が、自分がやったのが間違っていたと言って、国民の皆さんはそうですかねと看過できないでしょう。だから、そこのところはきちんとやはり明確にしておいた方がいいということで、できるだけ丁寧な対応をしたのですが、いろいろやっている中で行き違いもあったのかもしれないけれども、彼の言っていることには根拠がないというところまで我々も勉強させていただきましたから、ということですね。ですから、原則は対応しません。

○記者 分かりました。

今回の対応は異例の対応ということなのですけれども、今回の対応で、例えば教訓ですとか、今後の反省点という部分で何か感じたことはありますか。

○田中委員長 なかなか大変だった。特に事務局には随分御苦勞をかけたなということですね。まさか武村式と入倉・三宅式で地震モーメントだけを変えて、あとはその後の強震動の計算まで同じようにできるというようなことを、そういうニュアンスのことを言っていたから、そんなものかなと思ってちょっとやってみてくださいとお願いしたのだけれども、できないということが分かったわけですね。

本来、そんなことが同じようにできるか、できないかという判断は、本当は島崎さんがすべきなのですよ、私は地震学の専門家ではないから。でも、できないということが

分かったと。だから、そういうことを分かっただけでも、我々みんな勉強したという意味ではよかったのではないかと思いますけれども、ただ、こんなことをいつも繰り返しているようでは、とてもではないけれども、我々の仕事はできないということも一方ではありますので、そこは、今後、適切に判断して扱っていきたいと思っていますけれども。

○司会 ほかにございますでしょうか。

ハナダさん。

○記者 NHKのハナダと申します。

先ほども少し言及があったのですが、今後の地震動評価の検討の中でなのですけれども、不確かさの考慮の部分について、ちょっとお伺いさせてください。

短周期とかの不確かさの考慮とかは、考慮の仕方とか、レシピには具体的な記述はなくて、それは審査の中でどの程度見込むかとか、どういうふうに重ね合わせるかとかということをプラクティスの中でやられているものと認識しているのですが、こうした不確かさの考え方は、平成25年6月の地震・津波の規制規準の検討チームの中でも、強震動の専門家から今の方法が適切かどうかもっと検討した方がいいという指摘がなされて、規制庁の方でも審査の中でPDCAを回して検討していくと回答されていると思います。こういった不確かさの見直しの検討などについては、今後、具体的に進めていくようなお考えはあるか、ちょっと御見解を伺わせてください。

○田中委員長 非常に難しいのですよね、不確かさをどこまで見るべきか。だから、（短周期レベルを）1.5倍するなんていうのは、ある程度えいやと、今までの過去の経験からそれぐらいにしておけばいいだろうというところもあるかなと思います。

それから、一番大きいのは、地震動（評価で考慮する断層）の長さですよね。地震断層の長さをどういうふうにとるかという。今回も大飯の場合も相当長くとしていますよね、通常言われているより。それに対して事業者の方は相当抵抗したのだけれども、やはりいろいろなことを考えて安全サイドにとろうという、それも不確かさを懸念しているというか、そういう懸念を払拭するためにも、そういう長さをとっているということだと思うのですね。

だから、レシピも、先ほど小林さん（小林耐震等規制総括官）の方からもありましたアスペリティのところも、結局、Ssの基準（地震動）になるところに一番ききそうというか、そういう場所を選んでそこにアスペリティをセットして、何て言うのですかね、あの点はね。起震点（破壊開始点）ですかね。そこのところをセットしているとか、いろいろ工夫はしているのです。そういうことを、多分、地震グループもいろいろ工夫しながらやっているということなのですね。

ただ、地震というものが一体どうなのかというのは検証も何もできないという面があるので、逆に言うと、かなり過大な評価をせざるを得なくなっているなということで、

いろいろ事業者との間ではフリクションもありますけれども、私どもの意見を通していただいているというのが今までの実態だと思っていますけれども、ちょっと補足してください。

○小林長官官房耐震等規制総括官 総括官の小林でございます。

今、ハナダさんが言われた不確かさの考え方ですね、これについては、3.11後の保安院時代からいろいろ懸案になっておりまして、保安院のときも一応いろいろ議論はしたのですが、最終的にはやはり審査の中で見ていくしかないなというような結論で中途半端な形で終わってしまったのですが、その後、規制委員会ができて基準を検討するときにも、この辺は明確にしておいたらどうかという意見もありましたけれども、やはりそこは明らかにできない部分が多いので、今のガイドの中の考え方では、あくまでも予測手法で地震動評価をやりなさいよという記述だけと。それと、不確かさにはこういう種類があるよということだけは明記させていただきました。あとは審査の中で考えろということになりました。

ただ、今、ハナダさんが言われたように、この辺は非常に審査の中でポイントの部分でもございますので、私どもとしてはやはり中長期的に少しその辺を整理して、考え方を改めて打ち出していくことになるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○記者 ありがとうございます。

委員長も、中長期的にそういったものを御検討をしていく必要があるという、同じような御認識でよろしいでしょうか。

○田中委員長 そうですね。だから、前にも申し上げましたけれども、石渡さんの方から、熊本地震はいろいろなデータがきちんとしているから、うちの基盤グループを中心にその状況を調べて、それで、当然そこには、今、我々がとっているような地震動の評価とどういう関係になっているかというのも多分評価していただくのだということだと思う。だから、そういうひとつひとつ積み重ねながら不確かさを確認していくというか、そういう作業をしていくべきだと思っていますけれども。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。

ミヤジマさん。

○記者 FACTAのミヤジマです。

島崎先生のやり方については、委員長のおっしゃることもよく分かりますが、基本的にやはり島崎先生は、日本海側で起こり得る最大規模の地震とはどういうものだろうというのを深く考えた末に、おそらくこういう行動に出たのだろうと私は実は理解してまして、だから、今、ある種、ここの委員会の権威とか信頼がちょっと揺らいだのだと思うのです。だから、先生の意見をとる必要はありませんが、先ほど先生がおっしゃ

った、強震動でいえば、東大でいえば瀬戸先生とか、やはりそういう方の話というのは地震グループ、委員会の先生方も聞いていただいて、耳を傾けていただいて、もう一回信頼回復をするということをやっていたきませんと、何か私、すごい残念なのですけれども、先生、そういうのはもう余り要らないのだとおっしゃっていたのですけれども、やはり強震動の問題については、もう少しお話を聞いていただけないでしょうかね。

○田中委員長 島崎さんの岩波の『科学』を読めば分かりますけれども、津波のことを言っているのですよね。津波というのは、私の理解では、すべり面の大きさ、そういうのに影響するのですね。だから、同じ地震モーメントでも、津波と、それから、強震動とはプロセスが違うし、評価が違うのですね。だから、地震モーメントのところが違うからというだけで、地震の計算、強震動の計算値もおかしいというのは、本来は余り専門家としてはちょっと飛躍し過ぎているのではないかなということなのです。今だからこんなことを申し上げますよ。私も勉強したから。おっしゃるとおり、東大地震研の島崎さんの後輩である瀬戸先生のグループとか、京大防災研とか、地質調査所（防災科研）とか、地盤研究所とか、いろいろな方たちが熊本の地震については、いろいろな評価をしているのです。普通の学問の世界ですと、そういう中で皆さんがお互いに意見を戦わせて、熊本地震をどういうふうに地震学として位置づけるべきなのか、評価すべきかということ、まず、そちらの世界でやるというのが本来なのですね。うちがそういう人たち、武村さんと呼んで、来るかどうか分かりませんが、うちに呼ばれて入ってくる人もいるかもしれないけれども、そこで本当の意味の学問的議論ができるとは思えないのです。残念なのです、これは。日本人の性格から言って、私も学者の端くれとしてそういうのを見えていますから、そういう場では決して本当の議論を戦わすということをしていないのですよ、日本人は。だから、やってもだめだねというのが私どもの判断です。

○記者 もう一点だけ伺います。今日、田中知先生が、いわゆる基準地震動の策定における保守性の考慮の妥当性というか、適切性については、事務方にそれをどう担保しているのですかというような御質問をされていましたがけれども、本来、その判断というか、認識論というのは規制委員会がやるべきで、今回、そのところで、**本当の意味で専門家がいなかったことが**、正直言いまして、事務方も迷走したという本質論があると思うのですね。だから、そういう地震の中心的な問題については、サブコミッティーというか、顧問でも何でもいいから、やはり地震の専門家がアドバイザーとしているぐらいでないと、正直言って、事務方に不確かさの判定みたいなものを委ねているように私は見えるのですけれども、そこはどうなのでしょう。今の規制委員会は皆さん専門外だと言うけれども、それは顧問でも何でもアドバイザーを持って、事務方が迷走しないように御指導いただくのが、本来、第3条委員会の本質だと思っているのですけれども、事務方が決めることではないと思いますね。不確かさの考慮の云々というところを。

○田中委員長 **御指摘の点は、別に反論するつもりはないし、多分、そうなのでしょうね。**

NRCぐらい厚みがあると、いろいろ専門家も抱えられるし、我が国において、そういうふうに規制委員会がいろいろなテクニカル・サポート・オーガニゼーションという層を利用できるようになっていけば、もう少しいいと思うのですけれども、そのところが必ずしも十分でないというのは御指摘のとおりです。

でも、原子力を扱っていく上で必要な専門知識は物すごく広いのですね。専門家というのは意外と狭いのですよ、知っている部分というのは。だから、そういう意味では、全部抱えられるかということ、なかなかアプリオリに抱えられないところがあって、大きいところは抱えているつもりですけれども、そういう点で不十分だったかなというところは、確かに反省点としてはありますけれども、どうすればいいのかというところはなかなか難しいところですね。今回のような問題は、本当に顧問の人で、ちゃんとした人がいたらできたかということ、ちょっと判断できないですね。私も随分、この前の3連休も含めて、先週末の土日もしろいろ論文をかき集めて読みましたけれども、そうたやすい話ではないなという感じはしましたね。

小林さんの方から何か御希望がありますか。

○小林長官官房耐震等規制総括官 総括官の小林でございます。

私どももいわゆる専門家の先生方と、これは個人的ではあるのですが、意見交換なりはしています。例えば、瀬瀬先生であれば、多分、御存じだと思いますが、私は地球惑星連合大会で瀬瀬先生の隣に座って、いろいろディスカッションしました。そのときに言われたのは、特定せず（震源を特定せず策定する地震動）については、もう少しスピード感を持ってやったらどうかと。これこれこうだということで、それで今、電中研といろいろ面談やっているのでありますが、決して私ども事務方も手をこまねいているわけではなくて、個人的なレベルでございますけれども、そういった先生方とのディスカッションは続けてやっているとございまして、御理解いただきたいと思います。

○司会 ほかにございますでしょうか。それでは、今の3人で最後にしたいと思います。
ヤマグチさんから。

○記者 プラッツのヤマグチです。

確認だけさせてください。そうしますと、地震動に関連しては、これをもって議論は終了ということで、大飯原発の審査自体には何ら与える影響はない、現在のプロセスで進んでいかれるということでしょうか。

○田中委員長 基本的にはそう考えていただいていいと思います。まだ最終的に許認可を出しているわけではありませんから、その点で再度確認ということはあると思いますが、内容的には今のままでいくということで、これは島崎さんがここにおられるときに出した結論ですね。だから、それを踏襲するということになると思います。

○記者 ありがとうございます。済みません、2つ目は全く関係ない質問で恐縮なのです

が、高レベル放射性廃棄物の件で、昨日、原子力委員会の方で、それに関して、専門家を呼んだりしてのヒアリングが行われまして、地層処分をどう進めるかという議論の中で、一つ、あるいは専門家の先生が懸念していることは、まだ規制自体が基盤が固まっていないと、ここら辺の見通しはやや不安だがという趣旨の発言をされておりまして、私自身も不勉強で恐縮なのですが、規制側としては、今後どういう見通しでそこら辺の規制基盤づくりを行っていかれるか、その見通しをお伺いできますでしょうか。

○田中委員長 規制サイドの方から言うと、要するに地層処分ですね。今、中深度処分というのを、今、いろいろパブリックコメントとか何かをしながら考えています。その中で、最終的に、ある程度、国の担保というのをどういう形にするか、そういうことも必要なのではないかと。要するに、非常に長期にわたりますので、一事業者の責任だということでは国民の納得も得られないだろうしということ、我々としては、そういうことも含めた規制の骨格というのは一応、議論しています。おそらく、そういったものが、ハイレベルウエストについても、より強く打ち出さざるを得ないのだろうと思うのです。規制が先にあるということではなくて、まず、その辺がきちっと、原子力委員会では昔から、私がいる時代もそうですけれども、毎回、毎回、時間かけて議論しているのだけれども、結局は堂々めぐりをやっているのです。今はNUMOの方が、昔は公募方式で手を挙げたところ、東洋町はすぐに町長がダウンしてしまいましたけれども、そういう方式はうまくいかないでしょうということを私が原子力委員会のときにさんざん申し上げただけけれども、フィンランドにしても、スウェーデンにしても、この辺なら適地だろうというところを選定して、その中で、住民の中で何年も議論をして、立地が何とかこぎ着けているという話を直接お伺いしました。だから、日本の場合も、そういうプロセスを少しずつ学び始めたのかなと思っています。ある程度立地が固まってくるのを見ながら、規制の体系は決めていく必要があるのだろうと思います。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 続いて、マサノさん。

○記者 フリーのマサノです。よろしくお願いします。

同じく基準地震動のことですが、今日、櫻田部長が、関電が算出した基本ケースよりも規制庁がやった基本ケースの値の方が、相違があるということで、過小評価だったということの説明をされたと思うのですが、その中で、関電の統計的グリーン関数法による計算の詳細情報を持っていなかったのも、我々の考え方でやったということで、先日も今日も述べられていたと思いますが、その理解で間違いありませんね。

○小林長官官房技術基盤グループ安全技術管理官（地震・津波担当）付企画官 基盤グループの地震・津波の小林です。

今回、試算ということで、今までの関電の公開資料をベースに計算したので、関電の全ての情報を持っていないので、差異が出た原因はほかにもあるかもしれませんけれど

も、いろいろと調べていくと、過去のクロスチェックの経験を踏まえると、大きな要因としてこれが考えられないかなと述べております。それ以外にも可能性はあると思います。

○記者 そうすると、関西電力が出している19の基準地震動については、規制庁でもわかっていないブラックボックスの部分があると思ったのですが、その部分で何らかの恣意性が働いていないという確証はどのようにあるのでしょうか。田中委員長、もしよろしければ。

○田中委員長 いや、あっちの方が専門家なので。

○小林長官官房耐震等規制総括官 事務的な話なので、事務方から。総括官の小林でございます。

私どもも、大飯の地震動を審査するに当たって、これは島崎先生時代におおむね了解したものでございますけれども、レベルがどのくらいの程度かというのをまず把握します。言ってみれば、このくらい断層が近くて、このくらいアスペリティ置いたら、相当な地震動になるだろうと。そのときに小さい値が出てくれば、何らかのおかしな情報なり、手法が用いられているのではないかということで、その辺を指摘して、再度改めて地震動をつくり直してもらうとか、そういうことは審査の中でやっておりました。

○記者 後で確認しますが、要はわからない、具体的な係数がどのようなものかは規制庁はもらっていない中で、大き過ぎたら、ここはおかしいのではないかというやりとりの中で、19の基準地震動が求まったという理解でよろしいのでしょうか。

○小林長官官房耐震等規制総括官 総括官の小林でございます。

大きなといいますか、もともと審査会合の中で、パラメータについてはある程度表を出しております。主要なパラメータですね。手法については、それは審査会合の中でオープンにしています。それ以外、先ほど説明ありましたけれども、例えば、放射特性とか、そういう細かなところで若干の差異が出てくると思いますけれども、そういったところも含めて、我々の目で大きいか小さいかを判断して、小さ過ぎるのであれば、どこか違うのではないかという審査はやっております。

○記者 わかりました。パラメータを具体的に全て持っているわけではなく、19の地震動が求まったというふうに理解しました。

次の質問です。対応案に関してなのですが、最後のところで、日本語がよくわからないのですが、意識をすると、武村式でやるにしても、妥当な方法、どういった不確かさを考慮するかが定まっていないと理解したのですが、それでよろしいでしょうかね。

○田中委員長 いや、違いますよ。武村式というのは、いろいろ私も勉強しましたがけれども、今日もちょっと出ていますけれども、もともと地表面にあらわれた断層の長さをベースに評価すると、たしかここで、ぶら下がりのときに島崎さんもそういうことを言っていたと思うのですが。

○記者 今、私、ここに書いてあることを読んだのです。レシピ（ア）の方法以外の方法によって基準地震動を策定する。

○田中委員長 まず、基準地震動を計算する式ではないのですよ、武村式って。基準モーメント（地震モーメント）と基準地震動は全然違うものですよ。わかっていないね。地震が起こる力、エネルギーが基準モーメント（地震モーメント）で、基準地震動というのは、ある岩盤の、かたい岩盤のところの、原子炉だと、原子炉プラントの底の方にある、200～300メートルぐらいの深さになるかな、200メートルぐらい。そこのところを与える0.02秒（から数秒）という周波数の地震動を強震動計算をやって、それでSsというのが求まるのです。それがいわゆる基準地震動です。

その求めるときのモーメントから、求めるときに、いろいろなことが入ってくるわけですね。アスペリティとか、置き方もそうですけれども、そういうことがちゃんとできていないということです。それを無理無理、今回、地震モーメントというものを、値を固定したままで動かさないで、それをやっていくと、実際に震源断層面積の2倍になるとか、1.9倍になるとか、それも強引に押しつぶしてやっていくと、応力降下量、地震で力が解放されて、応力が、ストレスがなくなっていくわけですが、それが7.1メガパスカル（断層全体の平均応力降下量10.8メガパスカル、背景領域の応力降下量7.6メガパスカル）だったわけ。要するに、推進本部とか、中央防災会議の強震動のそういうレシピがあるのですけれども、それだと3（断層全体の平均応力降下量3メガパスカル、背景領域の応力降下量2～3メガパスカル）ぐらいなのですが、その2倍から3倍ぐらいになるということで、これはだめだねと、そういう方法は使えないねということを言っているのです。だから、まず、基本的に、地震モーメントと基準地震動とは違うものだというのをよく理解してください。

○司会 マサノさん、先ほどから同じような質問を繰り返しているの、最後の1問、簡潔をお願いします。

○記者 最後の1問ですか。わかりました。委員長がおっしゃられた中で、F0-AとF0-Bと熊川断層の63.4キロメートルのうち、空白の15キロメートルについては考慮しなくていいのではないかとということも、改めて基準地震動を見直さなくていいという根拠の一つに挙げられたと思うのですけれども、そのときに、いろいろな勉強をして、いろいろ話を聞いたとおっしゃいました。15キロメートルについては考慮しなくていいと委員長が判断された、その判断の根拠となった専門家の名前なり、論文なりを教えてくださいませんか。

○田中委員長 専門家の名前ではなくて、断層間の距離が5キロメートル以上離れていると、もう独立だと今までは考えているのに、15キロメートルも離れているだから。

○記者 でも、関電はそこを63.4で計算したわけですね。

○田中委員長 63.4（キロメートル）で関電はやりたくないと言っていたのだけれども、規制委員会側の審査で、それはつなげてやりなさいということで強引にやらせていると

ということです。

○記者 もう一個だけ、確認、済みません。先日、櫻田部長は、計算結果について撤回しないと断言されていましたが、今日の対応案の一番上の○のところで、今回のことについては適切ではないとおっしゃいました。つまり、これは撤回したということでしょうか。

○田中委員長 ちょっと意味が違うな。

○記者 撤回しないのですか。

○田中委員長 私は、物理的におかしいのだから、つじつま合わないのだから、それは使えないよねと。だから撤回と同じだよと言ったのだ。ただ、櫻田さんは、さはさりながら、やってみると、今日も最初に申し上げましたが、使えないということもわかった、そういう意味での評価ではあったねという意味では、ネガティブな意味で使えるのですよ。なかなかわからないでしょうね。こういうやり方はだめですねということがわかるということも大事なのです。科学の世界では。

○記者 わかった結果、撤回ではないのですか。

○田中委員長 結果的には使わないのだから撤回。

○松浦総務課長 済みません、これは事務方の話ですけれども、使えないと言われた瞬間に、使えないと、それだけの話ですので、役に立たないということです。

○司会 最後、コミナトさん。

○記者 読売新聞のコミナトです。

以前も質問あって、また改めて伺うのですけれども、明日、先日の選挙で当選した鹿児島県の三反園さんが知事に就任されるということで、公約を掲げて、最近のインタビューでも、熊本地震の影響を調べるために川内原発を一たんとめて点検するということが掲げていて、具体的には8月の下旬ごろとおっしゃってしまして、改めて伺うのですけれども、本人とすれば、公的な権限はないけれども、住民が不安に思っているから、やはり一度とめて点検すべきだという主張はこれまでどおりなのですから、そういった知事の発言なり、見解について、改めて、委員長のお考えをお伺いします。

○田中委員長 建前論から言うと、私から何も申し上げることはないけれども、何を点検するのかというのが全然私には理解できないのです。熊本地震の影響は川内原発にはないことは、私ども、さんざん発信してきましたので、まさかそのことをおっしゃっているとも想像できないので、何を点検するのがよくわからない。多分、就任会見か何かで明確にされるのか、今後どうされるのか、よくわかりません。

○記者 先日のお話だと、規制委員会の判断は政治的な判断にはとらわれずに科学的に判断するという話だったのですが、そういったお考えにおかわりないということでしょうか。

○田中委員長 裁判も政治も私どもの判断には関係ないですね。

○記者 わかりました。ありがとうございました。

○司会 それでは、以上の本日の会見は終わりたいと思います。お疲れさまでした。

平成28年度原子力規制委員会
第23回会議議事録

平成28年 7 月27日（水）

原子力規制委員会